



<主な内容>

9月1日は防災の日／全国瞬時警報システム……P2～3

国民健康保険税の税率が変更になりました……P4～5

町税の納め忘れはありませんか？……P7

かわちふれあいクッキングパーティー参加者募集……P11

写真：かなえつ認定こども園
(そらぐみ・にじぐみ) の
こどもたち

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 9月3日(月) } 午前10時～正午
9月18日(火)

場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)

※弁護士による相談は予約が必要です。

予約・問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2840

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午

場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322 FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時

場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)

問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時45分

弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)

土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎029-823-1123

問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故6月発生状況

(累計)

発生件数(人身事故) 3件(19)

死者数 0人(0)

負傷者数 3人(30)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 1人 転入 10人

おくやみ 6人 転出 16人

◆ 人口・世帯 ◆

平成24年7月1日現在

人口 10,152人 (-11)

男 4,970人 (-7)

女 5,182人 (-4)

世帯数 3,385世帯 (+3)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都 市	生活環境G	☎84-2361	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
整備課	建設G	☎84-2921	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター	☎84-4486	
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212	
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455	

◆ 休日診療当番医(9月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
2日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387 山村医院 ☎66-0555
9日	竹尾医院 ☎86-2436	松葉クリニック ☎65-7282 飯野クリニック ☎60-2323
16日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	山本医院 ☎66-3348 いしかわクリニック ☎62-0378
17日	宮本病院 ☎029-979-2114	竜ヶ崎医院 ☎62-0550 セントラルクリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
22日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	斎藤クリニック ☎64-3527 中村クリニック ☎64-6655
23日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	八代内科医院 ☎64-1710 秋本脳神経外科 ☎64-3311
30日	古橋医院 ☎029-978-3770	菊地整形外科 ☎64-6111 横田医院 ☎62-0047

稲敷地区8月12日(日)の休日当番医が

坂本耳鼻咽喉科医院から江戸崎眼科(029-892-0262)に変更になります。

※休日当番医は変更することがあります。

診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199

ホームページ：http://www.qq.pref.ibaraki.jp/

救急医療情報システム 携帯サイト：http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(9月) ◆

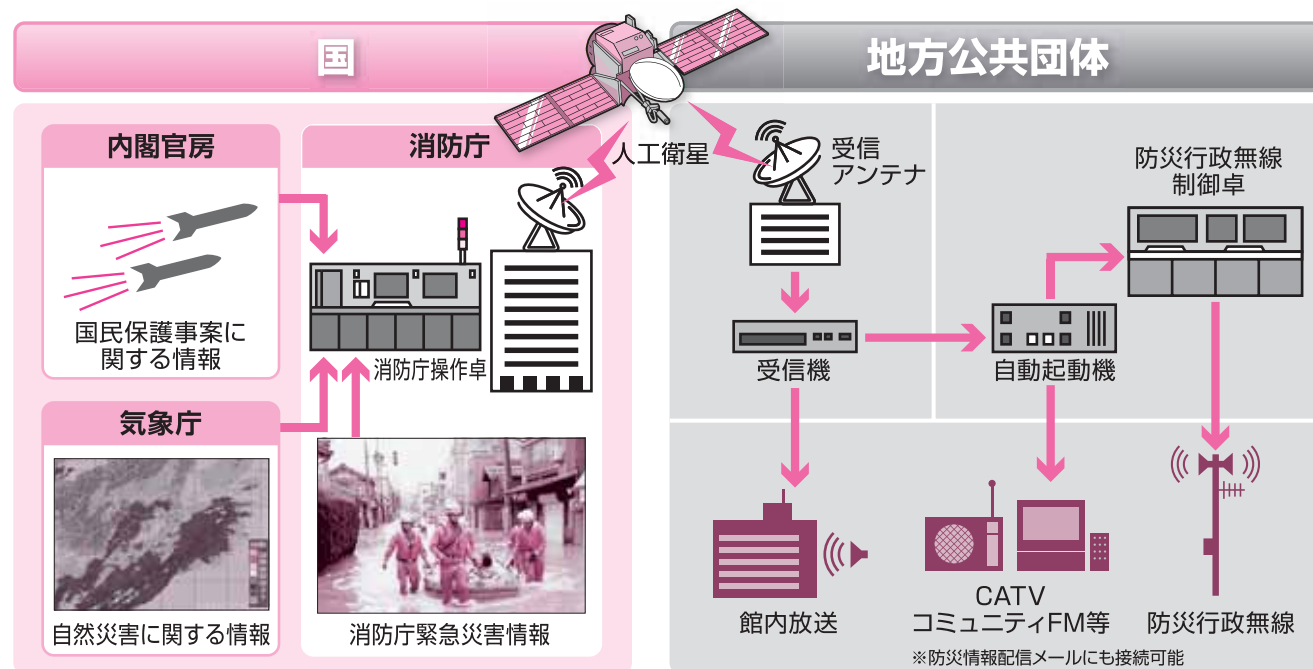
資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 11・25 C地区 4・18	A地区 8 C地区 22
B地区 13・27 D地区 6・20	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	9月中の予約→10月6日





ジェイ・アラート 全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは？

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市区町村の同報系の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。現在では、全国のほぼすべての市町村で導入されています。



全国瞬時警報システムの 全国一斉自動放送等試験の実施

住民への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉自動放送等の試験を実施することになりました。

実際の災害等の放送とお間違いないようにご注意ください。

実施日：平成24年9月12日(水)

実施時間：午前10時00分ごろ 試験①

午前10時30分ごろ 試験②

防災行政無線等からの放送内容は

「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、防災かわちです。」 + 下りチャイム

が放送される予定です。

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111 (内線121・123)



9月1日は防災の日

もう一度、点検してみよう！

9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。

地震や台風などの災害から身を守り、被害を軽減するためには、一人ひとりが日頃から災害に対して備えておかねばなりません。「自分たちのまちは自分たちで守る」、その意識が大切です。

もう一度、家庭・地域の防災対策について点検してみましょう。

非常持ち出し品 災害発生時に持ち出す物 あまり多くしないで、すぐに取り出せる場所に保管

非常食・水

乾パンや缶詰など、火を通さずに食べられるものを。水はペットボトルが便利。



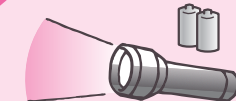
携帯ラジオ

小型で軽く、AMとFM両方聞けるものを用意。予備の電池も忘れずに。



懐中電灯

できれば一人一つ用意。予備の電池と電球も忘れずに。



貴重品

現金、通帳、印鑑、健康保険証、住民票のコピーなど。



救急医薬品

傷薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れず用意。



その他

ヘルメット、下着、タオル、軍手、ライター、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシートなど。



◎非常時持ち出し袋にもう一品

赤ちゃんがいる家庭は、ミルク、ほ乳ビン、おむつ、おびいひもなどを、おとしりや障害のある方がいる家庭は、常備薬や看護・介護用品を用意しましょう。また、入れ歯やメガネは、避難のとき忘れやすいものです。自宅内で万が一動けなくなった場合に使う救助要請用の笛とともにぜひ枕もとに置いておきたいものです。また食物アレルギーのある方は、対応食も用意するとよいでしょう。

非常備蓄品 災害発生後の数日間を支える生活物資

食品

缶詰やレトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品、調味料など。食料は非常食3日分を含む数日分を備蓄しておく。

燃料・その他

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、パール・スコップなどの工具、マスク、トイレットペーパー、ドライシャンプーなどがあると便利。

水

飲料水は大人一人当たり、1日3リットルが目安。少なくとも3日分の用意を。ペットボトルのほか、ポリタンクにも貯めておくと便利。

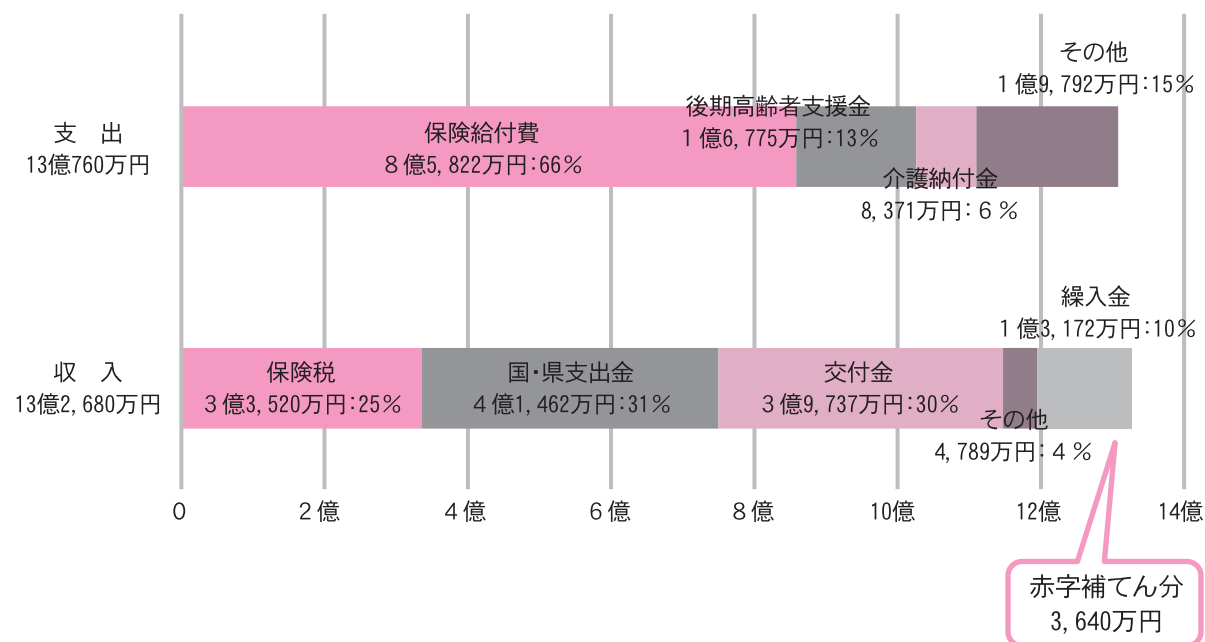


平成23年度国民健康保険特別会計決算状況

国民健康保険事業は「国民健康保険特別会計」として一般的な会計と区別した独自の会計で運営されています。財源は加入者の納めた保険税をはじめ、国・県・町などの公費で賄われており、医療費の支払いや後期高齢者支援金・介護納付金の納入に充てられています。

平成23年度の決算状況は、収入が13億2,680万円で、内訳は国・県の支出金が4億1,462万円で全体の31%、加入者の方が納めた保険税が3億3,520万円で25%、交付金が3億9,737万円で30%、繰入金金が1億3,172万円で10%となっています。繰入金の中には、支出が収入を上回ってしまったために一般会計から赤字補てんのために繰り入れた3,640万円があります。

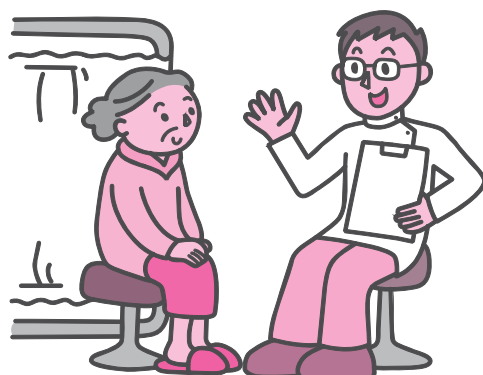
一方、支出は13億760万円で、内訳は保険給付費が8億5,822万円で全体の66%、後期高齢者支援金が1億6,775万円で13%、介護納付金が8,371万円で6%、繰入金金が1億3,172万円で10%、その他が4,789万円で4%となっています。



上手な受診で医療費を節約しましょう

医療費は年々増えています。日ごろから健康づくりを心がけ、医療の受け方や生活習慣を見直し、医療費の節約にご協力をお願いします。

- ・休日、夜間の受診はよく考えてから受診しましょう。
- ・ひとつの病気で複数のお医者さんを受診するのはやめましょう。
- ・薬のもらい過ぎに注意しましょう。
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・定期健診を受けましょう。

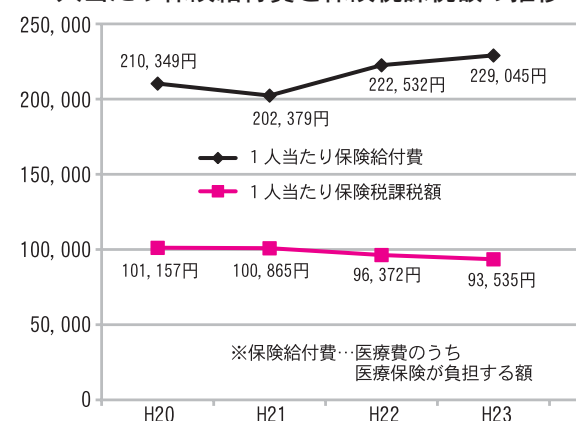


国民健康保険税の税率が変更になりました

◆問合せ先 町民課 国保老人保健係 TEL 8 4 - 2 1 1 1 (内線182・186)

7月30日に開催された河内町臨時議会で国民健康保険税条例の一部を改正する条例が可決されました。その概要と改正点についてお知らせします。

1人当たり保険給付費と保険税課税額の推移



○税率改正の背景

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように加入者がお金を出し合い、お互いに助け合う制度です。

国民健康保険制度は、加入された皆さんに納めていただいた保険税と国・県・町からの公費で運営されており、保険税収入は重要な財源となっています。

しかし、長引く景気低迷による所得の減少や加入者数の減少などが影響し、保険税の課税額は減少傾向にあります。一方、医療費は急速な高齢化や医療技術の高度化により年々増加の傾向にあり、国民健康保険会計は大変厳しい財政状況となっています。

このような中、これまでは前年度からの繰越金で運営を行ってきました。平成23年度においては繰越金を充当しても収入不足となったため不足分3,640万円を一般会計からの繰入金で補てんし、平成24年度以降においても現行の税率では多額の収入不足が見込まれています。一般会計は、町民皆さんに納めていただいた町税が財源となっており、一般会計からの繰入金が大きくなれば国民健康保険加入者以外の方に負担をかけることになります。

以上のことから、今後の国民健康保険事業を健全に維持していくため、やむを得ず保険税の改正を行いましたので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

保 険 税 の 税 率 改 正 内 容

課 税 区 分			平成23年度(改正前)	平成24年度(改正後)
医 療 分 (限度額51万円)	① 所得割	課税所得×	6.0%	6.7%
	② 資産割	固定資産税額×	45.0%	45.0%
	③ 均等割	加入者1人当たり	22,000円	25,000円
	④ 平等割	1世帯当たり	20,000円	21,000円
支 援 分 (限度額14万円)	⑤ 所得割	課税所得×	2.0%	2.3%
	⑥ 資産割	固定資産税額×	5.0%	5.0%
	⑦ 均等割	加入者1人当たり	4,000円	5,000円
	⑧ 平等割	1世帯当たり	9,000円	10,000円
介 護 分 (限度額12万円) ※40歳から64歳までの加入者が対象です。	⑨ 所得割	課税所得×	0.8%	1.2%
	⑩ 資産割	固定資産税額×	6.0%	6.0%
	⑪ 均等割	加入者1人当たり	9,500円	13,000円
	⑫ 平等割	1世帯当たり	5,000円	7,000円

※課税所得…被保険者の前年中の総所得金額等から基礎控除33万円を控除した額

保険税の算出方法 (上記表の課税区分をご参照ください。)

○医療分 ①+②+③+④ (51万円を超える場合は51万円)

○支援分 ⑤+⑥+⑦+⑧ (14万円を超える場合は14万円)

○介護分 ⑨+⑩+⑪+⑫ (12万円を超える場合は12万円)

◎医療分 + 支援分 + 介護分 = 年間の国民健康保険税額 (限度額77万円)

町税の納め忘れはありませんか？ あなたが町税などを滞納してしまうと…

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…

もし町税を納めないで、そのまま放置するとどうなるのでしょうか？

納期限が過ぎると、本税以外に督促手数料・延滞金に加算され、

貴重な財産（預貯金・不動産・給与など）が差押えられます。

さらに滞納が続く場合には、茨城租税債権管理機構へ徴収業務を移管する場合があります。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

督促発送 納期限経過後20日以内に督促状で未納のお知らせが送付されます。督促状が発送された日から10日を過ぎても納付されないときは滞納処分を受けることになります。

財産調査 地方税法・国税徴収法の規定により、金融機関・勤務先・取引先等に対し、質問・検査を実施します。

差押 財産の差押えを行います。
○不動産を差し押さえられると…
・不動産の登記簿上に「差押」が表示されます。
○預貯金・給与を差し押さえられると…
・差し押さえた預貯金・給与は滞納している税に充てられます。

換価・充当 差し押さえた財産を現金化し、滞納している税に充当します。
滞納処分は、滞納している税が無くなるまで行います。

公平な納税のために…
納税は、教育・労働とともに国民の三大義務の一つであり、滞納となっている税を放置しておくことは、納期限内に町税を納付していただいている大部分の納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。本町では、納付できない滞納者に対して滞納処分を行っています。

事情がある方は…
病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に各納期限内に納付することが困難な方については、生活状況などを聞かせていただいた上で分割による納税を認めることがあります。ただし、虚偽の申出や納付計画を厳守せず、不履行になった場合は、強制処分の対象となります。

茨城租税債権管理機構

県内全市町村で構成する、専門的で効率的な滞納整理を行う一部事務組合。滞納処分を前提とした財産調査・財産の差押・差押財産の公売等を行います。

延滞金について

地方税法で徴収しなければならぬものと定められ、年率14.6%で計算されます。

納期内納付をされた方のためにも延滞金はいただきます。

平成23年度：滞納処分状況

○不動産差押：2件
○預貯金・給与差押：18件

税に充当した金額
¥1,828,217円

◆税金の納付などに関する問合せ先 企画財務課 収納係 TEL 84-2111 (内線167・168)

児童扶養手当

◆問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL 84-2111 内線173

児童扶養手当は、年金を受けていないひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親か父親、またはこれらの児童を養育している方で、公的年金（老齢福祉年金を除きます。）を受けていない方です。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が一定の障害の状態にある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- 父または母が引き続き1年以上拘束されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、役場福祉課窓口申請してください。認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

児童扶養手当の額

〈全部支給〉支給対象児童が ▶1人のとき…41,430円 ▶2人のとき…46,430円
▶3人以上のとき…46,430円に3人目以降のお子さん1人につき3,000円を加算します。

〈一部支給〉所得に応じて、41,420円（月額）～ 9,780円（月額）まで設定されています。

- お母さんまたはお父さんおよび同居している方の所得により手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
- 平成20年4月以降、受給期間が5年を経過する等の要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる可能性があります。お住まいの町村役場から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労をしている等の届出の手続きをすることにより、5年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

認定を受けている方へ 提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月31日までに福祉課へ提出してください。（支給停止の方も含みます。）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間この届けを出さないと資格を失います。

現況届用紙は8月上旬に送付されます。（平成24年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または、同居がなくともひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができたようになったとき
- 児童が、父または母が受ける公的年金の加算対象となったとき
※父または母が障害を事由として手当を受給している場合、障害基礎年金については、平成23年4月から運用の見直しを実施され、「子の加算」と「児童扶養手当」を選択できる場合があります。
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が、児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき（遺棄のときは安否を気遣う電話、手紙など連絡があった場合を含む）
- その他支給要件に該当しなくなったとき

くらしの情報

☆9月は動物愛護月間です

9月1日から30日までは動物愛護月間です。

この月間は、広く県民の間に動物の愛護と動物の正しい飼い方についての関心と理解を深めていくことを目的としています。

〈飼い主のみなさんへ〉

- 動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持つて飼いましよう。
- 人と動物との調和のとれた豊かな環境作りに心がけましよう。
- 動物をいたわり、命を大切にしましよう。
- 「不幸な生命」を産まない、産ませないために、不妊・去勢手術を受けましよう。
- 飼い主は、鑑札、迷子札をつけるなど所有者明示をし、逸走防止に努めましよう。
- 動物をみだりに虐待し、または遺棄した者は罰金（50万円以下）に処せられます。

大好きいばらき 動物愛護フェスティバル2012

日時 平成24年9月23日（日）午前10時～午後2時
会場 笠間芸術の森公園（イベント広場）

◆内容

- ・犬猫の無料健康相談
- ・愛犬のしつけ方教室
- ・愛犬の飼育相談
- ・動物のふれあい
- ・ディスクドッグショー

他

◆問合せ先

茨城県動物指導センター
笠間市日沢47
TEL 0296-72-1200
HP <http://www.prefibaraki.jp/bukyoku/hoken/dobutsu/>



☆粒ぞろいの良い高品質米生産に向けて 1.85mm以上の網目による適正調製を!!

1・85mm以上の網目で調製することで、粒ぞろいが良く、整粒歩合も向上して品質の高い米に仕上げることができます。

◆問合せ先

茨城県南農林事務所企画調整部門振興・環境室農業振興課（農産担当）
TEL 029-822-8521
FAX 029-822-7345
HP <http://www.prefibaraki.jp/nourin/nourinimu/kennan/nougyou/nosan.html>



本県産米と他県産米との品質比較（23年産コシヒカリ 24年3月末までの速報値）

	茨城	新潟	栃木	千葉	長野	福島
粒の重さ（千粒重 g）	21.0	21.6	21.8	21.1	22.4	22.1
小さい粒の割合（%）※	10.0	8.0	7.9	16.3	4.8	3.2

※粒厚1.9mm未満の粒の重量割合

☆龍ヶ崎地方塵芥処理組合職員の採用について

◆採用予定日

平成25年4月1日

◆職種・採用予定人数・受験資格

○技術職【行政職（一）】1名
昭和58年4月2日以降生まれで、第2種ボイラー・タービン主任技術者以上の資格を有する方、または大学（機械工学）・短期大学および高等学校（機械工学）・高等学校（機械工学）卒業者および平成25年3月卒業見込みの方

◆試験日程

技術職・技能労務職ともに
・第一次試験 平成24年10月14日（日）
・第二次試験 日時未定
（第一次試験合格者に通知）
◆試験科目
○技術職
第一次試験：一般教養と作文試験／第二次試験：面接試験
○技能労務職
第一次試験：作文試験／第二次試験：面接試験

◆試験会場

龍ヶ崎地方塵芥処理組合3階会議室
※受験者数により変更になる場合があります。

◆受験願書の配布
・配布期間 平成24年8月1日（水）～9月18日（火）
※土・日・祝日を除く

・時間 午前8時30分～午後5時15分

・場所 龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課

※組合ホームページからのダウンロードも可能

HP <http://business2.plala.or.jp/ryujin/index.htm>
◆受験願書の受付
・期間 平成24年9月3日（月）～9月18日（火）
※土・日・祝日を除く
・時間 午前8時30分～午後5時15分
・持参または郵送
◆願書提出・問合せ先
龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町436番地2
TEL 60-11777
E-mail ryujin-soumu@b203.plala.or.jp

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果（平成24年6月～平成24年7月測定） （単位マイクロシーベルト／時）

施設名	測定値							
	地上50cm				地上1m			
	6月20日	6月27日	7月4日	7月11日	6月20日	6月27日	7月4日	7月11日
河内町役場					0.093	0.094	0.093	0.095
生板小学校	0.139	0.141	0.134	0.133				
みずほ小学校	0.154	0.157	0.149	0.126				
金江津小学校	0.109	0.115	0.106	0.109				
河内中学校					0.162	0.176	0.148	0.158
金江津中学校					0.117	0.119	0.112	0.118
かわち認定こども園	0.125	0.133	0.120	0.125	0.130	0.138	0.130	0.133
かなえつ認定こども園	0.120	0.133	0.120	0.123	0.120	0.119	0.112	0.116

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定（注）して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

（注）年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト／時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 河内町教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆広報紙に掲載された写真をお分けします（データで）。

◆申込方法

①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.掲載月、5.掲載ページ、6.「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。

②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。

（CD-R、MOなど）

◆問合せ先 秘書広聴課

TEL 84-2111（内線103）



忘れていませんか、電池交換？

防災行政無線は、災害時における町からの唯一のお知らせ手段です。停電の場合でも乾電池が作動して放送を受信することができます。有効に活用できるように2年に1回定期的に交換（単2電池4本）してください。

◆問合せ先 総務課 交通防災係 TEL 84-2111（内線122）



河内町結婚相談所より

おかずのいらない河内のお米でクッキング

かわち **ふれあいクッキング** パーティー
素敵な出会いがあなたを待っています

平成24年9月30日(日)

午前11時～午後2時

受付10時30分～

河内町東共同利用施設(つつみ会館)

対象者 50歳までの独身男女

参加費 男性 3,000円

女性 1,000円

募集 男女 各20名

募集期間 平成24年8月17日(金)～平成24年8月31日(金)

申込方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、河内町社協までお申し込みください。
(郵送またはFAXでも可)※申込書の設置場所については河内町社協までお問い合わせください。
また、下記サポートセンターホームページからもダウンロードできます。

◆申込み・問合せ先◆

主催：社会福祉法人河内町社会福祉協議会
(河内町結婚相談所)

〒300-1331 河内町生板9593

TEL 84-2830

FAX 84-4060

後援：いばらき出会いサポートセンター

<http://www.ibccnet.com/party/index.html>

マリッジサポーター県南地域活動協議会

かわち寿大学修学旅行

6月26日から27日の1泊2日で寿大学主催による修学旅行が行われました。

当日は天候にも恵まれ、参加した学生の皆さんは水沢観音での参拝や榛名湖での散策などを行い、目的地の草津温泉(ホテル櫻井)にいきました。

夕食では、各学級の学生による歌や踊りなどの披露があり、笑顔があふれ、互いの友好関係が深まり、有意義な二日間となりました。



各学級ごとに記念撮影 (水沢観音にて)



生板学級 参加者29名



源清田学級 参加者36名



長竿学級 参加者28名



金江津学級 参加者56名

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111 (内線103)

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

9月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行ってまいりますので、ぜひお誘いあって参加してください。

9月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
					1・2
3 お話読み聞かせ(絵本)	4 お外であそぼう	5 つくってあそぼう(マラカス作り)	6 お外であそぼう	7 ふれあいあそび	8・9
10 お話読み聞かせ(絵本)	11 お外であそぼう	12 敬老の日のプレゼントをつくらう	13 お外であそぼう	14 ふれあいあそび	15・16
17 敬老の日	18 お外であそぼう	19 つくってあそぼう(モール作り)	20 身体測定の日	21 ふれあいあそび	22・23
24 お話読み聞かせ(紙芝居)	25 お外であそぼう	26 カレンダーづくり	27 お外であそぼう	28 ふれあいあそび	29・30

9月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいランド) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
					1・2
3 運動あそびをしよう	4 親子ふれあいあそび	5 お外であそぼう	6 プレゼントをつくらう①(敬老の日の為に)	7 自由にあそぼう	8・9
10 運動あそびをしよう	11 親子ふれあいあそび	12 お外であそぼう	13 プレゼントをつくらう②(敬老の日の為に)	14 お話読み聞かせ(紙芝居)	15・16
17 敬老の日	18 親子ふれあいあそび	19 お外であそぼう	20 自由にあそぼう	21 お話読み聞かせ(絵本)	22・23
24 運動あそびをしよう	25 親子ふれあいあそび	26 お外であそぼう	27 自由にあそぼう	28 お話読み聞かせ(紙芝居)	29・30

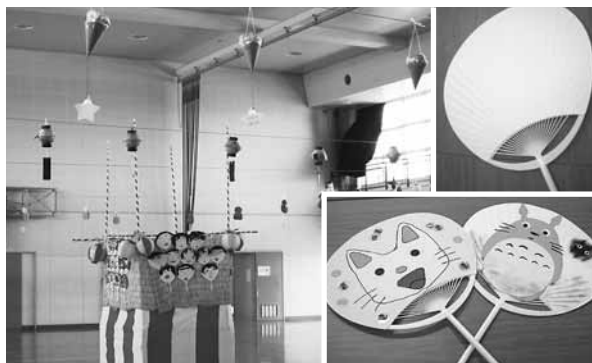
- ★活動内容について不明な点がありましたら、どんなことでも良いのでお問い合わせください。
- ★ふれあい広場の時間は午前10時～11時の予定です。できれば、予約の電話を入れてください。



ふれあい広場 たいけん発表



ベビーマッサージのようす、保健師さんに来ていただきベビーマッサージを体験指導していただきました。肌に触れることで安心感を感じながらスキップがとれ、心と体の成長に効果が現れたり、お子さんの体調の変化にも気付いてあげられたりと利点も多いです。お母さん・お子さんともにほのぼのとした時間を持つことが出来ました。これからも触れ合えるあそびを大切にしていきたいです。ぜひご参加ください。



製作あそび(うちわづくり)、毎年7月にはこども園のお祭りがあります。園のお友だちと同じ子育て支援センターのお友だちも手作りうちわを作って参加しました。白いうちわに色紙を貼ったり模様を描いたりして親子で手作りのうちわを作って楽しみました。当日は、うちわの裏にお祭りのプログラムを貼って中央のやぐらと一緒に飾り雰囲気を盛り上げました。このように、園の行事にも参加していただき楽しめる活動も取り入れて進めています。

食育だより

VOL.25

～こころとからだを育む食育～

食を通して 子どもの頃から健康づくり!

担当課 保健センター(担当)・子育て支援課・教育委員会事務局

河内町立のこども園では、「食べることは生きる喜び!」につながっていることを、子ども達が自然に気付くような食育体験をたくさん積んでいます。今回は、かわち認定こども園の年長組による野菜作りからかし作り!にまで発展した食育を紹介します。

◆毎月19日は食育(しょくいく)の日◆

食育月間である6月の18日(月)・19日(火)、河内町立こども園の登園時に、河内町食生活改善推進員による『毎月19日は食育の日』のチラシ付きティッシュ配りが行われ、食育普及啓発運動を行いました。



さんかくばたけのみはいばん!

大切な野菜をねらって、大きなからすが!! さあ大変! みんなで考えた作戦は?

作戦1



かかしを作って、守ってもらえばいいよ!

作戦2



絵本「からすのばんやさん」をイメージし、からすの好きなものを置くことに・・・



お野菜を食べないように、からすが好きなものを置いておこうよ!

かかしの設計図



畑で、お仕事するかかしさん

今年もこども園のさんかくばたけでトマト・きゅうり・なす・えだまめを栽培しています。育てている野菜を毎日見に行き、生長を楽しみにしています。また食材への興味関心を高めていくと同時に、この食育活動をきっかけに、友だち同士のつながりを深めたり、ファンタジーの世界も共有し楽しんでいる子ども達です。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品 目	生産地等	測定結果（B q / k g）			使用給食
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成24年 6 月18日	人 参	茨城県	不検出（＜ 5.88）	不検出（＜10.7）	不検出（＜ 9.66）	かわち認定こども園（自園給食分）
〃	〃	千葉県	不検出（＜ 6.00）	不検出（＜10.8）	不検出（＜ 9.79）	かなえつ認定こども園（自園給食分）
平成24年 6 月19日	じゃがいも	長崎県	不検出（＜ 6.09）	不検出（＜10.60）	不検出（＜ 9.36）	小中学校、認定こども園（委託給食分）
平成24年 6 月29日	玉 葱	茨城県	不検出（＜ 5.41）	不検出（＜ 9.76）	不検出（＜ 9.21）	かわち認定こども園（自園給食分）
〃	〃	佐賀県	不検出（＜ 6.29）	不検出（＜11.0）	不検出（＜ 9.99）	かなえつ認定こども園（自園給食分）
平成24年 7 月 6 日	お く ら	高知県	不検出（＜ 6.96）	不検出（＜12.80）	不検出（＜11.70）	小中学校、認定こども園（委託給食分）
平成24年 7 月 9 日	な す	茨城県	不検出（＜ 6.11）	不検出（＜11.5）	不検出（＜10.6）	認定 こども 園（自園給食分）
平成24年 7 月13日	ミニトマト	茨城県	不検出（＜ 5.10）	不検出（＜ 8.98）	不検出（＜ 8.10）	小中学校、認定こども園（委託給食分）

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

＜測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。＞

生涯学習のとびら

H24. vol.68

◆問合せ先◆

河内町長 3 6 8 9 - 1
河内町教育委員会事務局生涯学習 G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

河内町歴史講座開催

- ◆日時 平成24年6月24日(日) 午前10時～正午
- ◆会場 中央公民館 農事研究室
- ◆演題 「由緒花集」復刻出版に際して
曲流舎可川と常総の俳諧
- ◆講師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久 先生

6月24日、中央公民館農事研究室で、「河内町歴史講座」が開催され、町内外から多くの歴史愛好家が集まりました。今回の歴史講座は、先般、町が復刻出版した曲流舎可川開筵賀集(かいえんがしゅう)『由緒花集(ゆうはなしゅう)』の内容をもとに、幕末の常総地域の俳諧について講演しました。



家庭教育講演会開催

- ◆日時 平成24年7月7日(土) 午前10時～11時30分
- ◆会場 農村環境改善センター 多目的ホール
- ◆演題 「子ども達があぶない！
～子ども達の成長を本気で考えるならば～」
- ◆講師 小野澤 正俊 先生
(元筑西市立関城西小学校長、関城あんずの会相談員)

講演は、青少年の様々な問題行動の事例を紹介しながら、茨城県教育研修センター勤務時代の5年間に2,000件を超える相談を受けた経験を元に、大人はどのように子どもへ接するべきかについて講話をいただきました。



河内町体育協会事業

春季野球大会結果

- ◆日にち 平成24年5月20日、27日
- ◆場所 水と緑の公園グラウンド
- ◆結果
優勝 河内町役場
準優勝 B C ウィナーズ
第3位 花一
金江津サーフィンクラブ

春季ママさんバレーボール大会結果

- ◆日にち 平成24年5月27日
- ◆場所 河内中学校体育館
- ◆結果
優勝 河内クラブ
準優勝 スカイリバー B
第3位 スカイリバー A



《町体育協会野球部からのお知らせ》 町体育協会野球部では今年度の秋季大会以降の参加チームを募集しています。参加希望チームは教育委員会事務局生涯学習グループまでお問い合わせください。

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

子育て中のお母さん、おしゃべりしましょう！！

お子さんが生まれてから、成長を感じながらの毎日は楽しい半面、つらいな、息抜きしたいなと感じてしまう日もあるのではないのでしょうか。

保健センターでは、小さいお子さん(1歳ころまで)をもつお母さんたちがちょっと息抜き、おしゃべり出来る場所として「いちごくらぶ」を実施しています。日程等の詳細は健康カレンダーをご覧ください。



緊張せずに「いちごくらぶ」にきてください。
ご参加まってま～す♪

参加するときは勇気が必要だったけれど…、いちごくらぶに来て、友だちができてよかった。

ママがニコニコ！ほくたち・わたしたちもううれしいよ



子宮頸がんワクチン予防接種(任意接種)の一部助成のお知らせ

子宮頸がんワクチン予防接種を希望される方に、接種費用の一部助成制度があります。接種をご希望される方は、保健センターで助成券の申請をおこなってください。なお、助成期間は、平成25年3月31日までとなります。子宮頸がんワクチン予防接種は、任意接種ですので、効果や副反応を理解したうえで、保護者の方が判断して接種してください。接種回数は計3回となり、接種開始から終了までに6カ月かかります。助成期間内での接種を希望される方は、平成24年9月30日までに1回目の接種ができるように助成券の申請をお願いいたします。

- ◎対象者：中学1年生～3年生の女子
- ◎助成券の申請方法：母子健康手帳・印鑑・住所確認のできるもの(健康保険証等)をご持参のうえ、保健センターへお越しください。
- ◎助成額：1回あたり11,000円
接種料金の約7割程度の補助です。差額は自己負担となります。(生活保護の方は除く)
※助成券なしで接種された場合や町の指定医療機関以外での接種は助成対象になりません。

ご存じですか？河内町難病患者支援費支給制度

河内町難病患者支援費支給制度は、難病患者の皆さんの闘病とその保護者の方の苦勞に報いるとともに、難病の皆さんに対する社会的理解を深め、福祉の増進を図ることを目的に行われるものです。

- ◎受給資格：河内町に在住し、茨城県から発行された「一般特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾患医療受診券」をお持ちの方(その保護者の方)
- ◎申請方法：一般特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受診券、印鑑、預金通帳等振込み先の分かるものを持参のうえ、保健センターで申請してください。
- ◎支援費：月額 3,000円 ※申請のあった日の属する月から支給の対象となります。

★すでに申請されている方は、一般特定疾患医療受給者証や小児慢性特定疾患医療受診券が更新された際に、再度申請してください。申請が無い場合には、受給資格はなくなります。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

地域包括支援センターだより

『あなたの暮らしの"あんしん"を』
～日常生活自立支援事業の活用法～
講演会開催



7月3日(火)、農村環境改善センター(多目的ホール)にて、権利擁護に関する講演会を開催しました。茨城県社会福祉協議会の方を講師に迎え、河内町社会福祉協議会からは事例発表をいただきました。講演会には民生委員をはじめ、各事業所のケアマネジャーが多数参加されました。今回のテーマである日常生活自立支援事業は、軽度の認知症高齢者、軽度の知的障害者や精神障害者に適用される制度です。福祉サービスを利用する際のさまざまな手続きや契約、預貯金の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続き、年金手帳・証書や預金通帳等の管理などをお手伝いしてくれます。軽度のうちに制度につないで行くことこそがその人の"あんしん"や地域の"あんしん"を支えることになります。重度化する前にもう一度、"地域で心配な方はいないか"考えていただけたら幸いです。

介護者のつどい in 栄町・ドラムの里



7月10日(火)、介護者のつどいメンバーで、栄町のドラムの里ヘランチを食べに行きました。緑に囲まれた木洩れ日の中はまさに癒しの空間。食事を楽しみながら、メンバー同士おしゃべりにも花が咲き、日頃の介護に追われる毎日を忘れてしまったという様子。また、このような時間を持つ事は介護者にとって大切な事だと再認識されたようでした。

～ 梅雨の晴れ間の楽しい一日でした ～

★お知らせ★ 介護者のつどい次回開催は9月11日(火)
お茶を飲みながらの交流会を予定しています。介護者のつどいでは常時メンバーを募集しています。気が向いた時だけの参加でもかまいません。お気軽にお問い合わせください。

◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL 6 0 - 4 0 7 1



あなた一人で悩んでいませんか

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障害者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害を電話にて相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

◆期 間 平成24年9月10日(月)～16日(日)までの7日間

◆時 間 午前8時30分～午後7時
ただし、土曜日、日曜日は午前10時から午後5時まで

◆電話番号 0 5 7 0 - 0 0 3 - 1 1 0 (全国共通人権相談ダイヤル)

◆相 談 員 人権擁護委員・法務局職員

◆問合せ先 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 0 2 9 - 2 2 7 - 9 9 1 9

消費生活相談員通信

VOL.23

――太陽光発電は本当に「売電で元が取れる?」よく調べて・考えて――

こんにちは。消費生活相談員の松内です。昨年は震災や原発事故があり、電力等のエネルギーについていろいろ考えさせられました。太陽光発電について興味を持っている人も多いかと思えます。ですが、その興味を利用する悪質な訪問販売が増えていきます。では、悪質業者はどのようにして契約を迫ってくるのかお話ししたいと思います。

独立行政法人国民生活センターの情報によると、ソーラーシステムに関するトラブルは、2006年に約1600件あったのに比べ、昨年は3500件を越え、2倍以上となっています。補助金制度や余剰電力の買取制度により、今後さらに普及が進むことが予想されます。消費生活相談では、説明通りの発電量にならないなどの相談が目立ちます。国の補助金の申請期限は来年の3月までに対して、「補助金の申請期限が迫っている。すぐに決めないと間に合わない」と強引に契約を迫る例もありました。このような悪質業者のセールストークには次のような特徴がいくつか挙げられます。

- ・売電収入について過剰な説明や買取制度について不正確な説明をしている。
- ・契約を急がせる。お得感の強調、長時間にわたる勧誘などで冷静に検討できない。

- ・補助金の対象外であるのに「補助金を受けられる」と説明している。

※現在は、国の補助金以外に、県や市町村の補助金がある場合があります。(本年度は、茨城県および河内町は補助金がありません。)

このように、消費者がきちんと理解できないまま契約を迫ってきます。太陽光発電に関して、一般財団法人太陽光発電協会のホームページに、設置までの流れとしてチェックポイントなど詳しい情報が掲載されています。太陽光発電の導入を考える際には、補助金・発電量・売電量などについて情報収集をすることや、複数の見積りを取り納得できる業者と契約することが大切です。決して業者任せにせず、よく考えてから結論を出しましょう。

もし、契約をしてもクーリング・オフすることが可能です。なにか不審に思ったり、クーリング・オフの仕方がわからないなど、少しでも不安を感じたら消費生活相談窓口へご相談ください。

最後に、8月の相談日についてお知らせします。8月は21日・28日の火曜日をお休みさせていただきます。23日と30日の木曜日に相談日を変更いたします。7日・14日は、通常どおり火曜日が相談日となりますので、よろしく願います。

俳句

かわち俳句会

深煎りのコーヒー薫る軒風鈴	大野志げ子
白無垢の笑顔に競ふ花菖蒲	田沼和子
野良着にも更衣あり背中軽し	川口ふく
何時からを晩年と言ふ茄子の花	橋爪かん
這い上がるでで虫未知の地図書けり	寺田節子
包丁の刃の及ばざる南瓜かな	若泉栄治
風鈴や幼児の笑む夢の中	杉原利代
天の川百歳人生欲ばりか	鴻野たけ
草むしり借りたい猫の手昼寝中	石毛節子
背を見ずに背いた我が身梅雨の空	笠間円
今日もまた日課となりし昼寝かな	吉田四郎
紫陽花やぬれてこそ知る深き色	遠藤正雄
炎天に跡継ぐ人のなき畑	田中康夫

町長の動静

～ 7月の主な行事～

- 2日 辞令交付式
庁議
町農業再生協議会
- 3日 牛久沼運営協議会
成田国際空港(株)社長、副社長来庁
- 4日 かわち寿大学源清田学級総会
県南広域水道連絡協議会監査
稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者会議
- 5日 (財)全国自治協会評議員会
全国町村会理事会・全国町村職員生活協同組合総代会
- 6日 護国神社参拝
- 8日 関東町村会海外行政視察結団式
- 9日 県南地方総合振興協議会総会
- 10日 **原水爆禁止国民平和行進挨拶**
(役場玄関前)



県農林水産統計協会役員会・総会

- 13日 **NPO法人コメリ災害対策センター**
との災害協定調印式 (大会議室)



- 13日 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局来庁
予防接種並びに母子保健事業実施状況に関する打ち合わせ会
- 19日 街頭キャンペーン
常南流域下水道整備促進協議会総会
- 20日 県教育庁保健体育課国体開催準備室長来庁
- 21日 稲敷広域消防団幹部研修会
- 23日 **千葉県ヤクルト販売(株)から**
車イス寄贈 (町長室)



- 24日 県議会議員の定数削減等に関する緊急要請
- 25日 入札
明和工業(株)との災害協定調印式
(町長室)



稲敷地方自衛隊協力会監査

- 30日 町議会臨時会
町水道運営審議会

みんなのまど 8月 August

「身体障害者のための無料結婚相談・各種相談」のご案内

社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の「結婚相談」や、就労や生活上の全般の相談を受ける「総合相談所」を開設しています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者や身体障害者との結婚を希望する健常者に結婚登録をしていただき、その後に交流会や見合いの場を設定し、自由交際後に婚約という流れで進められます。

「各種相談」は、身体障害者の就労問題を始め生活全般の問題について相談にのり、適切なアドバイスや相談内容に応じて必要な支援制度や機関を紹介しています。

- ◆相談日
月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始は除く)
午前10時～午後3時 ※結婚相談は要予約

- ◆問合せ先
茨城県身体障害者福祉協議会 TEL029-243-7010
水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階

「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2012」開催のお知らせ

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間のメインイベントとして、夏まつり2012を開催します。「夏休み 楽しく学ぼう 水質浄化!」をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しみながら学べる様々な催しを用意して皆さまをお待ちしています。ぜひご来場ください。入場料は無料です。

- ◆日時
平成24年8月25日(土) 午前10時～午後3時30分
- ◆会場
茨城県霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853
- ◆内容
環境保全団体等による展示(水質浄化、エコライフ、地球温暖化対策、リサイクル、エコ農業など)ノ各種体

験教室(投網体験、アクリルたわし作り、魚釣り教室、読み聞かせなど)ノセンター研究室の一般公開/おもしろ科学教室/プランクトン観察教室/環境フォーラム/クイズラリー/飲食コーナー、物産品の販売 など

- ◆問合せ先
霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課
TEL029-828-0961 FAX029-828-0967
HP<http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

平成24年度 茨城県警察官(第2回) 採用試験

- ◆受験区分 男性警察官A・B、女性警察官A・B
- ◆第1次試験日 平成24年9月16日(日)
- ◆受付期限
・郵送・持参 平成24年8月15日(水)消印有効
・インターネット 平成24年8月13日(月)午後5時まで
- ◆問合せ先
茨城県警察本部警務課 TEL0120-314-058
竜ヶ崎警察署警務係 TEL62-0110

行政書士無料相談会

- ◆日時 平成24年8月19日(日) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容
相続や遺言等に関することノ法人設立や営業許可等に関することノ農地法の許可に関することノ国、公有地の払下げ等に関することノ国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先
茨城県行政書士会県南支部 TEL0299-26-2756

善意のぞ寄付 (敬称略)

河内中学校第4回卒業生旧友会 100,000円
※教育目的に使わせていただきます。

— 河内町へ —

8月の納税

町 県 民 税 (2期)	徴収日は 8月31日 です
国 民 健康 保険 税 (3期)	
介 護 保 険 料 (3期)	
後期高齢者医療保険料 (2期)	

—お知らせ—
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

平成24年度金婚式のお知らせ

平成24年度の金婚式該当者は、昭和38年1月1日～昭和38年12月31日までに結婚されたご夫婦(戸籍上に記載されている婚姻日)です。該当するご夫婦は、8月24日(金)までに河内町社会福祉協議会へご連絡ください。

- ◆連絡先◆ 河内町社会福祉協議会 (福祉センター内)
事務局 久保木・大竹 TEL84-2830

